

投資家のみなさまへ

第三者割当による行使価額修正条項付 第7回新株予約権(行使指定・停止指定条項付)の 発行に関する補足資料

2019年12月13日

株式会社 **アルチザネットワークス**

(銘柄コード 6778)

<https://www.artiza.co.jp/>

注記

本資料に掲載されている株式会社アルチザネットワークスの現在の計画、見通し、戦略、確信等のうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しであり、リスクや不確実な要因を含んでおります。これらの情報は、現在入手可能な情報から株式会社アルチザネットワークスの経営者の判断に基づいて作成されております。実際の業績は、さまざまな重要な要素により、業績見通しとは大きく異なる結果となりうるため、業績見通しのみ全面的に依拠することは控えるようお願い致します。また、本資料は、投資勧誘を目的としたものではありません。投資に関する決定は、利用者ご自身のご判断において行われるようお願い申し上げます。

当社は1990年の創業以来、「次世代通信インフラの構築に貢献する」というミッションの下、通信機器試験装置開発に取り組んで参りました。

当社は、固定通信方式に対応した製品開発からスタートいたしましたが、その後、技術領域を移動体通信のコアネットワーク、無線アクセスネットワークへと進化させて参りました。そして、創業約10年後の2001年7月には、新分野である無線アクセスネットワーク及び「3G」の開発に当たっての研究開発費に充当すべく、東証マザーズへの株式公開を行いました。

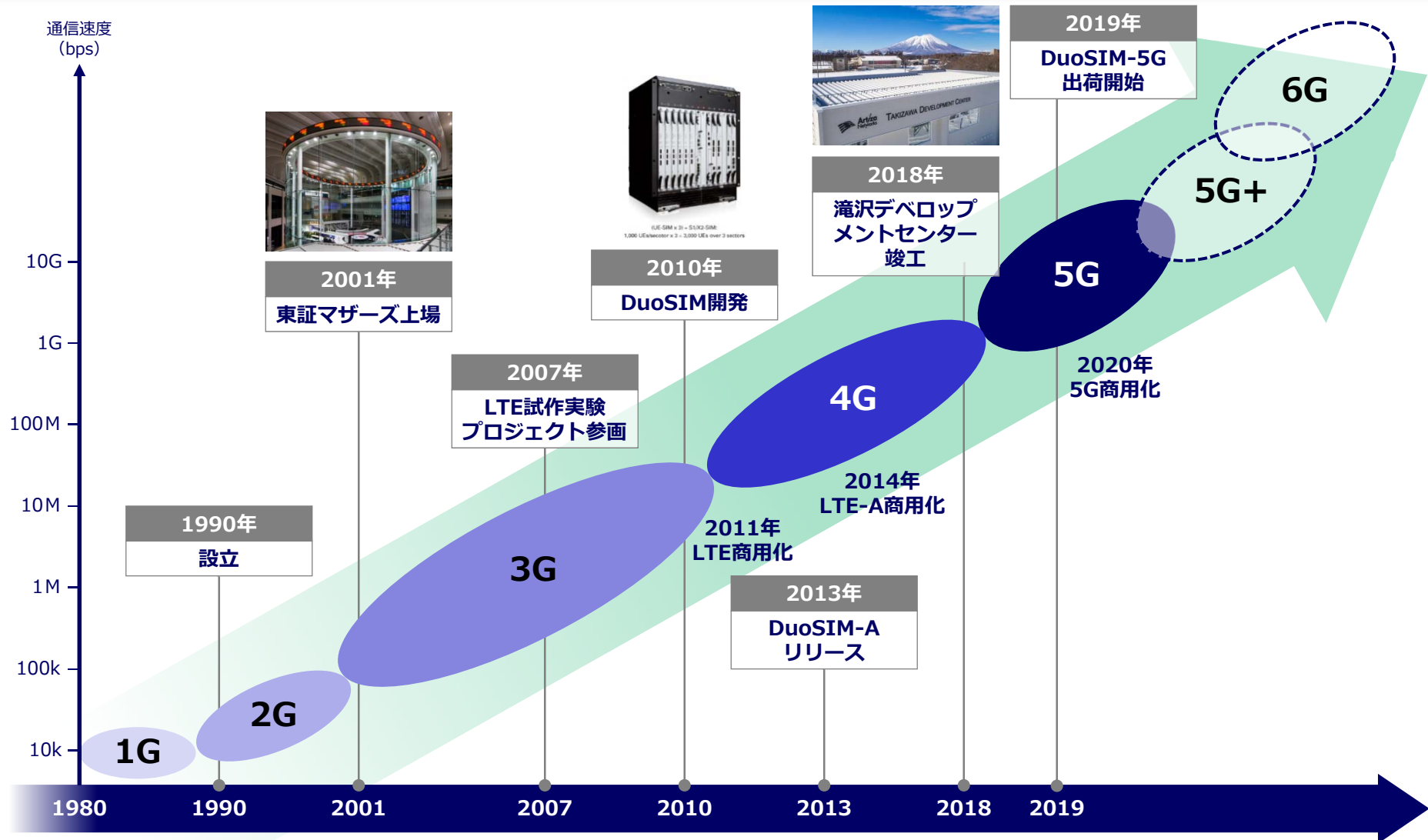
その後、時代のニーズは移動体無線通信に大きくシフトするに至り、通信規格は、「3G」から「4G」、そして「高速・大容量」「高信頼・超低遅延通信」「超大量端末との接続」というハイレベルで多様な技術的特徴を持つ「5G」へと進化する中で、当社は、2010年にLTE向けの「DuoSIM」、2013年にLTE-Advanced向けの「DuoSIM-A」、そして、2019年に「5G」向けの「DuoSIM-5G」をリリースし、C-RANテスター市場において重要な役割を担って参りました。

今般対応して参りました「5G」の技術的難易度は、従来よりも非常に高く、かつ現行の「4G」との同時開発となったため、研究開発費が大幅に上昇いたしました。今後取り組んでいく「5G+」及び「6G」の研究開発費も引続き高い水準となることが予想されます。さらに長期的かつ継続が予想される、「5G」、「5G+」、及び「6G」の同時開発を行う時期が近づいている中、財務基盤の強化と負債調達余力の拡大に資するエクイティ性のファイナンスを行い、必要な投資に備えることが重要であると、当社はここに判断した次第であります。

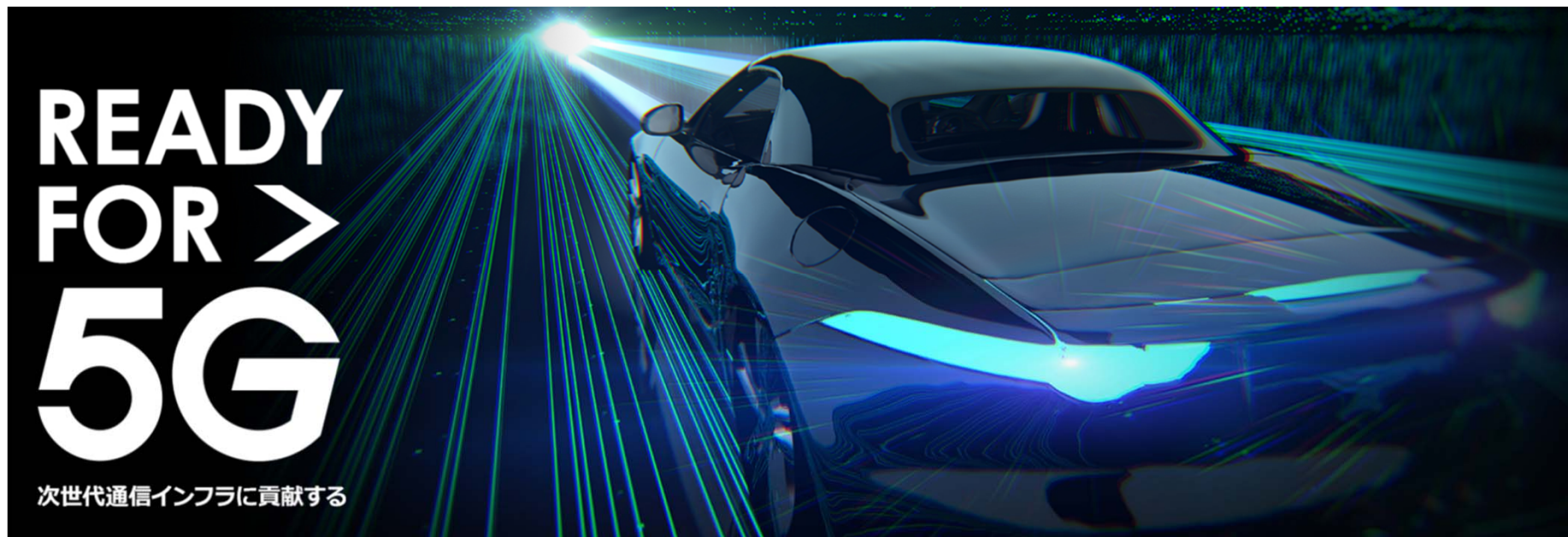
今般の資金調達により、当社の更なる成長と安定的な財務体質の構築を実現し、一層の経営安定化と企業価値の向上を図ることで、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益の最大化に努めて参ります。

資金使途	金額	支出予定時期
「5G」関連の研究開発投資	15.31億円	2020年1月～2023年1月

※ 資金調達の背景の詳細については、2019年12月13日付プレスリリースの2～4頁の「2.募集の目的及び理由（1）資金調達の主な目的」及び7～8頁の「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照下さい。



➤ 通信方式の進化に際し、当社はその研究開発力を発揮して参りました。



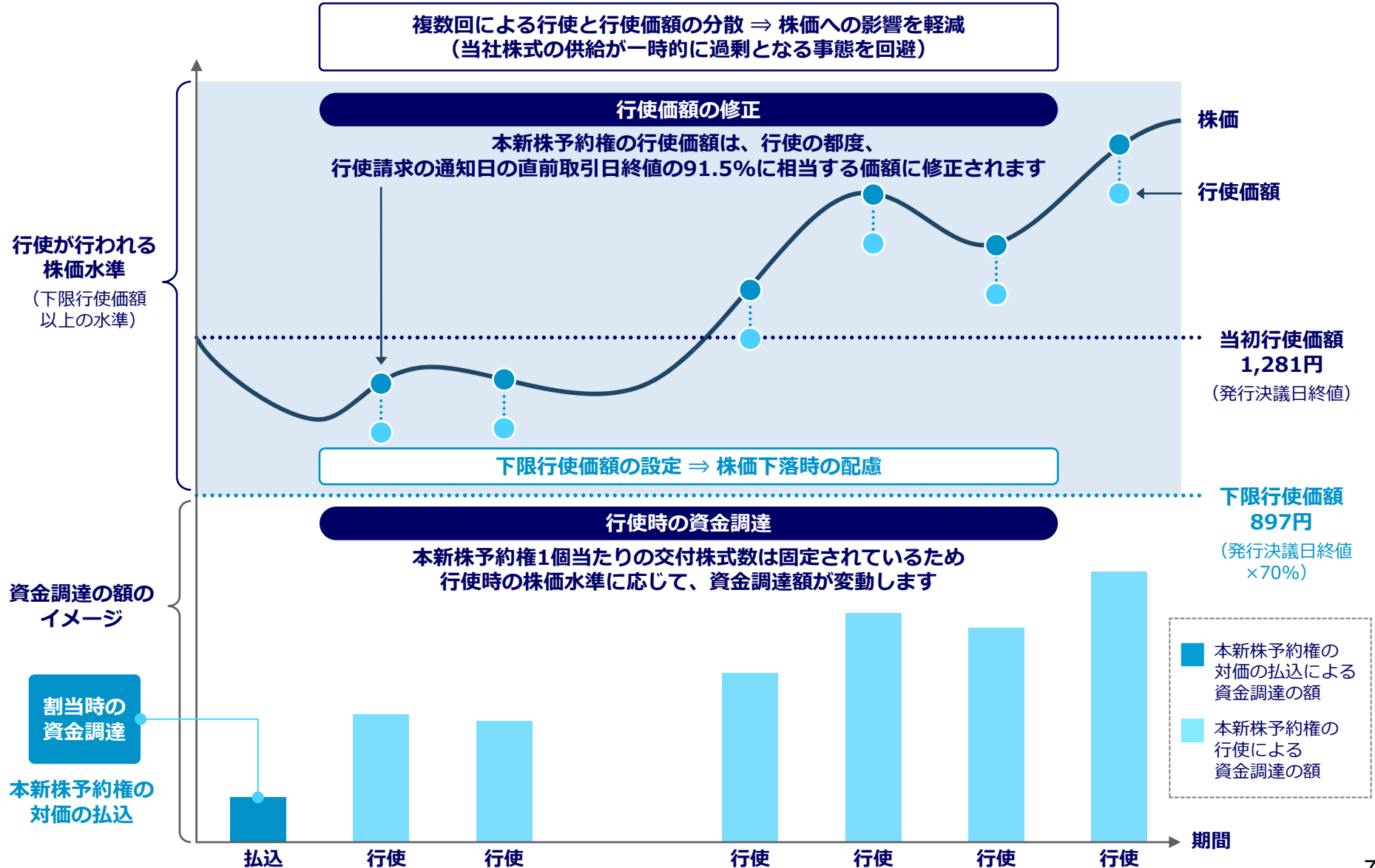
「5G」のビジョンが標準化され、モバイル業界は次世代モバイルネットワークの開発を推進するために、新しいコンテンツやサービスの開発に非常に積極的に取り組んでいます。

当社は、「5G」技術の早期商用展開を計画している市場と歩調を合わせ、当社の製品とソリューションが市場に展開できるように研究開発を進めております。

	第7回新株予約権
割当予定先	野村証券株式会社
発行決議日／割当日	2019年12月13日／2020年1月6日
行使可能期間	2020年1月7日～2023年1月6日（3年間）
新株予約権の総数	12,000個
潜在株式数（新株予約権1個につき100株）	1,200,000株
潜在希薄化率	12.55%（発行決議日現在の発行済株式数に対する比率）
調達予定金額（※1）	約15.31億円
発行価額（新株予約権の割当時の対価）	1個：367円（1株当たり3.67円）
行使価額（新株予約権の行使時の交付株式の対価）	行使の都度、各行使請求の通知日の直前取引日終値×91.5%に修正
当初行使価額	1,281円（発行決議日終値）
下限行使価額	897円（発行決議日終値×70%）
行使指定（※2）	当社の裁量で一定数量の行使を指定可能
停止指定（※2）	当社の裁量で行使出来ない期間を指定可能

※1 調達予定金額は、当初行使価額で全ての行使が行われた場合を前提として記載しております。

※2 行使指定及び停止指定の詳細については、2019年12月13日付プレスリリースの4頁及び5頁の「2.募集の目的及び理由（2）本新株予約権の商品性②当社による行使指定」及び「同③当社による停止指定」をご参照下さい。



※ 上図はイメージであり、実際の当社株価の推移を予想若しくは保証するものではありません。

質問	回答
<p>1 発行価額（本新株予約権1個につき367円、1株当たり換算額3.67円）とは、株価が3.67円ということでしょうか。</p>	<p>「発行価額」とは新株予約権という権利の値段であり、新株予約権の行使により発行される株式の対価（株価）とは異なるものです。割当予定先が当社の新株予約権を取得するにあたり、かかる権利の購入対価として、当社に支払う価格となります。また、割当予定先が新株予約権を行使して株式を取得する（新株予約権の権利を行使する）際に、当社に支払う価格を「行使価額」といい、これが今般の資金調達で発行される株式の対価となります。</p> <p>今般の資金調達においては、本新株予約権の下限行使価額は897円と設定されており、当社の株式が当該下限行使価額よりも低い価額で発行されることはありません。</p>
<p>2 修正行使価額の時価からのディスカウント率を8.5%とした理由を教えてください。また、当該水準は割当予定先にとって有利ではないのでしょうか。</p>	<p>ディスカウント率は、当社が公募増資を行うと仮定した場合のスプレッド（投資家へのディスカウント率 + 証券会社への手数料率）と概ね同等であると考えられ、妥当な水準と考えております。</p> <p>また、ディスカウント率8.5%という行使価額の水準との関係では、かかるディスカウント率を考慮に入れた上で本新株予約権の価値を評価しており、かかる評価は、第三者評価機関（株式会社赤坂国際会計）に依頼しております。かかる評価に基づいて決定された本新株予約権の払込金額は割当予定先に特に有利な発行条件ではないと考えております。</p>
<p>3 他の資金調達手法を採用しなかったのはなぜですか。</p>	<p>公募増資等により一度に全株を発行すると、一時に資金を調達できる反面、既存株主が有する株式の1株当たりの価値の希薄化も一時に発生するため、株価への影響が大きくなるおそれがあると考えました。また、社債等の負債性の資金調達手法を用いた場合には、調達した資金が「負債」となるため、財務の健全性が低下するというリスクもあります。</p> <p>一方、本新株予約権においては、行使の分散や下限行使価額の設定等の仕組みにより株価への影響の軽減が期待されます。資本調達に際して株価への影響を可能な限り低減できると考えられる仕組みを導入し、将来の株価上昇メリットを1株当たり調達金額の上昇として享受することが可能な仕組みを採用することは、既存株主の利益につながると考えております。また、本件においては、割当予定先による本新株予約権の行使について、当社の判断で行使指定や停止指定を行うことができる設計となっており、当社の資金需要や株価動向等に応じて柔軟に対応することができるというメリットもあります。</p>

質問	回答
<p>4 本新株予約権の権利行使が進まず、当初予定通り資金調達ができなかった場合の対応を教えてください。</p>	<p>本新株予約権の行使状況又は行使期間における株価推移により想定どおりの資金調達ができなかった場合には、自己資金又は借入等も活用して、可能な限り本資料3頁記載の方針に沿った事業活動を展開する予定であります。</p> <p>なお、詳細については、2019年12月13日付プレスリリースの7頁の「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途 (注) 1」をご参照ください。</p>
<p>5 割当予定先は借株を実施し、空売りをするのでしょうか。空売りをしようとすると株価の下落圧力になるのではないのでしょうか。</p>	<p>今回の調達に伴い、割当予定先は当社の大株主より借株を行う予定です。当社としてこの借株は、本調達に伴い株式を取得する投資家の、例えば以下のようなニーズに対応するためと聞いております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 投資家がまとまった数量の株式を、即座に特定の株価で取得したいと申し入れてきた場合 ▶ 投資家が取得に際して、まとまった数量の株式を、一定期間中に取得価格を分散しながら取得したいと申し入れてきた場合 <p>本新株予約権の行使により交付される株式の供給を円滑に実施するための借株であり、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の借株は行わないと聞いております。また、本新株予約権の商品性に鑑みると、当社の株価が低い水準となることには、割当予定先にとっても経済合理性が認められないと考えられますので、こうした理由から、同社が故意に株価を下げるような行為を行うとは想定しておりません。</p> <p>なお、貸株人である当社の大株主は、当社の株価や株式市場の動向、本新株予約権の行使の進捗状況等を勘案し、割当予定先へ借株の返還を請求する可能性があり、その旨を割当予定先へ通知しております。</p>

質問	回答
<p>6 本新株予約権の行使価額の修正及び行使状況を確認する方法はありますか。</p>	<p>ある月に権利行使が行われた場合には、翌月月初めに当該月の月間行使状況を開示致します。また、同月中の行使累計株数が12万株（発行予定株数である120万株の10%）以上となった場合にも行使状況を開示致します。</p> <p>割当予定先は、同社及び共同保有者の株券等保有割合が5%を超えた場合には大量保有報告書を提出し、以降株券等保有割合が1%以上増減する等の変動が生じるたびに変更報告書を提出します。これらの書類を読むことにより、その時点における同社が保有する新株予約権の数量、潜在株数を含めた保有株数を確認することができます。</p> <p>なお、当社が行使指定又は停止指定を行った場合には、速やかにその内容を開示する予定です。</p>

IRに関するお問合せ

管理本部

E-mail : ir@artiza.co.jp

電話番号 : 042-529-3494